

「AI 開発ガイドライン」の策定に向けて整理した論点に対する意見

2017年1月31日
一般社団法人新経済連盟

- AI は第 4 次産業革命を主導する技術であり、今後のグローバルな競争環境においてその深化・発展は我が国そのものの浮沈に直結するものと考えられる。AI におけるイノベーションを促進するには、何より自由でオープンな開発環境が必要である。仮にガイドラインが必要としても、その性格は上記環境の確保の観点からのものとし、かえって開発を抑制することにならないよう十分留意する必要がある。
- 論者によって様々な定義が混在しており、また将来的な発展の範囲を確定することが困難であることから、AI の定義を行わない、という方針については一定の理解ができるが、従来の情報システム・計算機処理との相違程度は示した方が、AI の裾野の広い開発や適切な活用の推進に資するものと考えられる。
- 目指すべき絵姿として「智連社会」を掲げ、あくまでも人間が AI ネットワークシステムを主体的に使いこなす社会を目指すべき、という考え方自体には同意する一方、特定の AI ネットワークシステムへの過度の依存の危険性も考えられる。上記の基本的な方向性を踏まえると、人間（利用者）が常に代替手段（他の AI ネットワークシステムへの切り替え）を確保できるような配慮が為された普及の在り方が求められてくることになる。
- 透明性の確保に関しては、多くの AI の学習はブラックボックス化していくことが予想されるため、AI が学習に用いたデータが適切に保存され、また学習過程の AI のスナップショットをとることによって再現可能性が保障される、といったことが必要になってくると考えられる。
- プライバシーに関しては、AI のデータ処理能力の飛躍的向上が推論・予測アプリケーションを発達させ、それによって「将来に渡るプライバシー」が現時点で侵害の危機に晒されるという可能性への目配りも求められる。これについては、こういった課題をまずは認識した上で、イノベーションを阻害する蓋然性を低減させるため、開発段階よりは、利用段階における取り決めによって対処するという方向性が望ましい。
- 開発原則の実効性確保に関しては、開発者が開発する AI に関する情報を自発的に提供する仕組みや第三者機関が開発原則への適合性を評価し認証する制度の創設が例として挙げられているが、これは、開発者の自由な開発を委縮させ、その発展を妨げる可能性を有

するものであり、ガイドラインに書き込むことについては極めて慎重であるべき。

- 相互接続性に関しては、インターネットが既に標準技術として相当程度広まっていること、AI は人間のインプットもアウトプットも模倣することが可能となり他のネットワークに対して如何様にも接続し得るようになると考えられること等から、必ずしも議論の対象としなくてもよいものと考えられる。基本的に相互接続や連携は、技術ではなく、運用や評価の問題であり、開発原則においては、透明性とセキュリティを重視することが特に必要となる。
- 技術革新の加速度的な進展によって、今後、AI 利用者のリテラシーや利用態度による格差は急激に拡大し、それが組織や都市・国家間の格差にもつながっていく可能性が想定される。AI の発展がもたらすと予想されるこのような課題を見据え、AI をめぐる社会の受容性に関する議論が今後求められてくると考えられる。

以上